

	号外	定価 1部2円	私たちの賃金改定の大事なポイントです。人事委員会の動向に注目を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

## 14 県人勸情報 - ④朝

# 16日、花山職員課長と交渉

## 月例給・一時金の改善を！ 総合的見直し勧告許さない！

地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、来週16日に人事委員会花山職員課総括課長と交渉を行う。

日々復興業務に励む職員の生活改善に向けた勧告を行うとともに、恣意的較差による給与水準引き下げとなる「給与制度の総合的見直し」は勧告しないよう、16日の交渉で強く求めていく。

### // 「給与制度の総合的見直し」は勧告させない！ //

今年度の人事院勧告では、「給与制度の総合的見直し」が盛り込まれた。私たちが再三にわたり抗議し、勧告しないよう求めてきたが極めて残念な結果となった。8月20日には、総務省に「総合的見直しに関する検討委員会」が設置され、地方に対し、国に準じた対応を行うよう求める内容の報告を行った。私たち公務労働者が一方的に制約されている労働基本権の代償機関たる人事委員会制度を全く無視した不当な報告と言わざるを得ない。

「給与制度の総合的見直し」は、地方の民間給与の低い12県を引き合いに、恣意的に官民比較方法を変更し、給料水準を引き下げるものであり、断じて容認できない。

こうした政府圧力に屈することなく、職員の給与実態や多額の自己負担の現状を踏まえた改善勧告を行うとともに、給与制度の総合的見直しについては勧告しないよう県人事委員会に求めていく。

### 地公共闘交渉日程

- 9月16日（火）14：00～  
人事委員会職員総括課長交渉
- 9月24日（水）  
人事委員会事務局長交渉
- 9. 24 総決起集会（座り込み）**  
**於：県公会堂13：00～**
- 9月30日（火）（予定）  
人事委員会事務局長交渉

## 両市とも「給与制度の総合的見直し」勧告せず

== 月例給・一時金については引き上げ ==

政令市の人事委員会勧告がはじまっている。4日には全国のトップを切って福岡市人事委員会  
が勧告を実施。翌5日には古屋市人事委員会が勧告を実施した。

両市とも、月例給・一時金ともに民間給与が高いとして、市職員の支給引き上げを勧告してい  
る。(それぞれの公民較差は下表のとおり)

		市職員	民間	較差
福岡市	月例給	402,208円	402,799円	591円 (0.15%)
	一時金	3.95月	4.12月	0.17月
名古屋市	月例給	384,921円	385,960円	1,039円 (0.27%)
	一時金	3.95月	4.11月	0.16月

一方、給与制度の総合的見直しに関しては、両市とも「勧告」を行わず、「報告」の中で、「国  
の制度改正内容や他の地方公共団体の動向を踏まえ、その見直しに向けて引き続き検討を行う必  
要がある（福岡市）」「地域間や世代間の給与配分の見直しなどの給与制度の総合的見直しにつ  
いては国や他都市の今後の動向を注視しつつ検討を進める（名古屋市）」と触れるに止まっている。

両政令市の勧告は、国家公務員と各地方自治体における人事制度の違いと勧告の矛盾点を指摘  
した、特徴的な内容となっており、今後行われる全国の人事委員会勧告へ大きな影響を与えるも  
のとなりそうだ。

## あなたの意見を 個人ハガキに！

人事委員会に対する、あなたの意見を個人  
ハガキに記入して下さい。

人事委員会との交渉において、交渉団が直  
接手渡し、私たちの要望を訴えます。

【提出締め切り 9月 ●日】

